

3. 都市・居住機能の適正配置に関する基本的な方針

(1) まちづくりの基本方針

～限られた公共交通と生活サービス施設を効率よく利用できる～
まとまりがある、持続可能で活力あるまちを作る

「2. 藤岡市の現状及び将来見通し」で整理した本市の課題を踏まえ、まちづくりの分野においても、集落地などで生活を維持するための拠点は身近な地域で確保しつつ、市街地に居住する世代の若返りを促して都市を活性化することと、今後増加する高齢者が活動的に暮らせる都市をつくることで、持続可能で活力のある、まとまりのある都市を目指します。

このため、市街地内の生活サービス施設を市内各所から効率よく利用できるよう、限られた公共交通をうまく配置して利便性を高め、生活サービス施設を市街地内の公共交通網沿道に立地誘導します。

また、生活サービス施設は、周辺に一定の人口規模を有することで持続可能性が高まることから、市民が生活を送る上での選択肢の一つとして、市街地への居住誘導・定住促進に取り組みます。

(2) 誘導方針

課題解決のための誘導方針を以下の通り設定します。

方針1 まとまりがあるまちを作る	・ 公共施設を再編し、まちなかに誘導する ・ バス路線沿線、生活サービス施設が多く集まる区域周辺での居住を誘導する
方針2 限られた公共交通と生活サービス施設を効率よく利用する	・ バス路線の運行ルートを見直し、市街化区域内の主な生活サービス施設を基幹公共交通軸で利用可能とする
方針3 活力あるまちを作る	・ 若い世代のまちなか居住の推進 ・ 生活サービス施設の立地誘導 ・ 多世代が共生する地域コミュニティの育成
方針4 持続可能なまちを作る	・ 誰もが暮らしやすく、活動しやすいバリアフリーのまちづくり ・ 高齢者が暮らしやすい環境づくり

（３） 将来都市構造の方針

藤岡市都市計画マスタープランなどを踏まえ、都市機能の集約を目指す「拠点」と、主要な交通体系である「ネットワーク（軸）」の考え方を以下に示します。

① 拠点形成に関する方針

生活サービス施設などの都市機能を集約する「中心拠点」、「業務拠点」、「地域拠点」、「公共交通拠点」を設定します。

それぞれの拠点が連携することで、市民生活に必要な役割を補完し、まとまりのある都市の形成を目指します。

拠点の種類	役 割
中心拠点	旧来からの市の中心であり、鉄道・各方面へのバスの乗り換えや、商業や金融、生涯学習、福祉などの都市機能を備え、藤岡市の中心的な役割を担います。
業務拠点	行政や介護福祉などの都市機能を備え、市民生活に不可欠な役割を担います。
地域拠点	日常的な利便性の向上に資する商業・業務機能を備え、日常生活に不可欠な役割を担います。
公共交通拠点	鉄道と複数方面へ向かうバスの乗り換え機能を備え、交通結節点としての役割を担います。

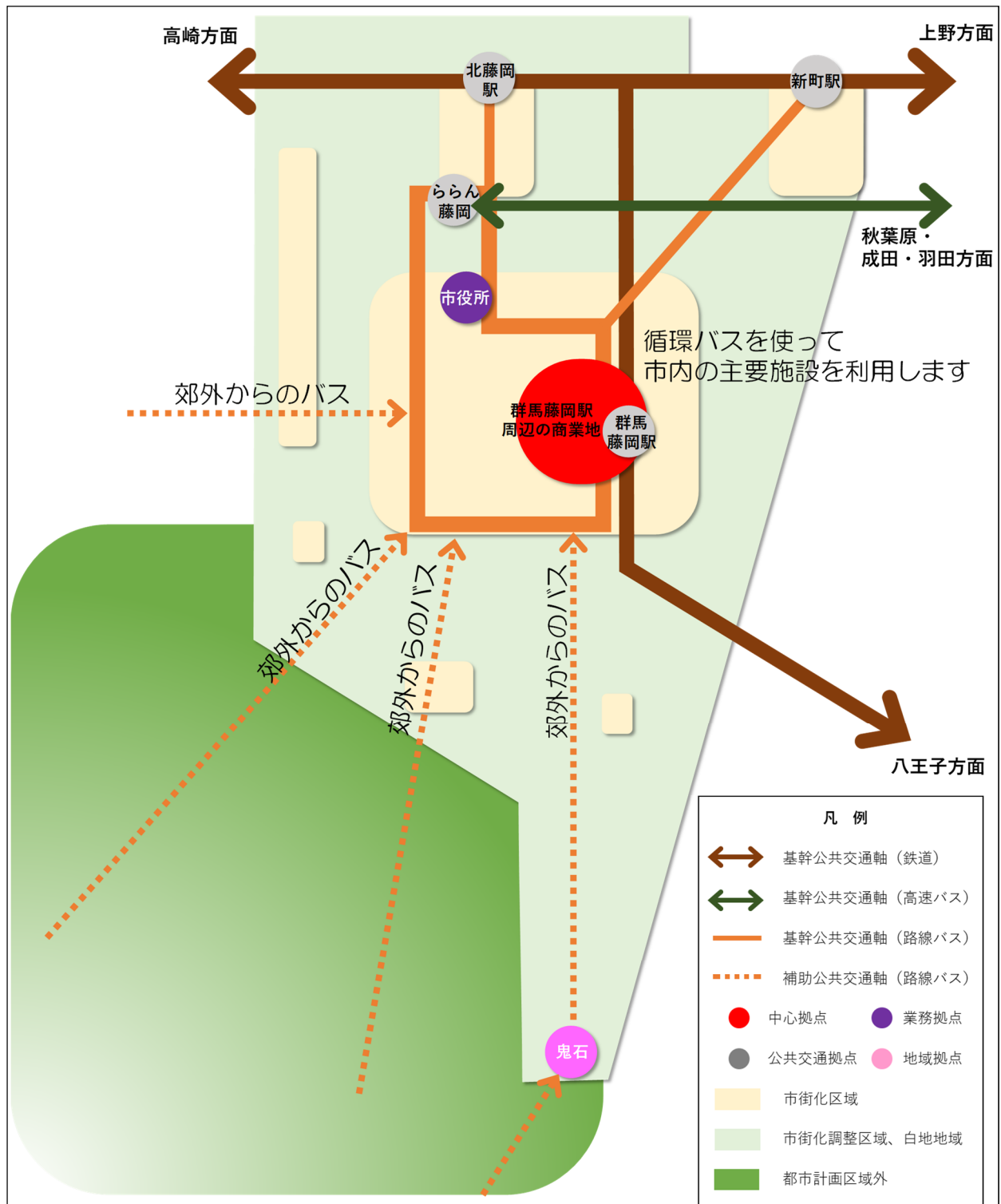
② 公共交通体系に関する方針

都市の骨格として、周辺都市と市街地、または市街地内の中心拠点と公共交通拠点を結ぶ「基幹公共交通軸」と、郊外と市街地を結ぶ「補助公共交通軸」を位置づけ、公共交通ネットワークを構築することで都市機能の一体性を高めます。

また、これらの公共交通軸沿道では、周辺住民や来訪者が徒歩で安全に鉄道駅やバス停を利用できるよう、バリアフリー化を推進します。

ネットワークの種類	役 割
基幹公共交通軸	周辺都市と市街地を結び、広域の利用が想定される都市機能を支える軸（鉄道、高速バス） 市街地内の生活サービス施設を結び、都市機能を支える軸（路線バス） ●既存のバス路線を活用し、市街地内を走行する路線で共通して主要な生活サービス施設を利用することができるよう、走行ルート等の見直しを検討します。
補助公共交通軸	郊外と市街地を結び、生活交通を支える軸 ●市民の買い物や通院のための手段として、郊外部と市街地を結ぶ公共交通ネットワークの維持・確保を図ります。

将来都市構造図



- 市街地内は循環バスと郊外からのバスによる公共交通軸を形成します。
- 郊外からのバスルートやダイヤの見直しを検討し、ターミナルとなるバス停で乗り換えて待ち時間なく市内の主要施設を利用できることを目指します。